

16 議総第 53 号

平成 16 年（2004 年）12 月 28 日

長野県知事 田中康夫 様

長野県議会議長 古田英士



県有施設における敷地内禁煙について

このことについては、平成 16 年 10 月 18 日付けの申入書において、「広く県民に説明し意見を伺い県民の理解とともに、県職員労働組合との合意を得た上で実施すること」を申入れたところありますが、その後、県民の合意が得られたとは到底言い難い状況の中で、平成 16 年 12 月 1 日から敷地内禁煙が一方的に実施されたことは極めて遺憾であります。

この強行ともいえる敷地内禁煙の実施の結果、周辺公道での職員等による暗闇や集団での喫煙など様々な弊害が意見として寄せられています。

申し上げるまでもなく、県有施設は県民共有の財産であり、県民の理解と合意によりその管理運営がされるべきものと考えます。

県議会では、平成 16 年 11 月 25 日付けで貴職から依頼のあった内容等も含め慎重に検討を重ねた結果、ここに改めて全会派一致による意見として、県民の合意が得られるまでは敷地内禁煙の実施を撤回し、既設の喫煙室の再利用も選択肢に入れた禁煙対策の全面的な見直しを行うことを強く求めます。